

壬生町訪問型サービス(独自) サービスコード表(R8.6～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176単位	1,176 1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39 1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349単位	2,349 1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77単位	77 1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727単位	3,727 1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123単位	123 1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位 287 1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		生活援助が中心である場合	(1)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位 179 1回につき
A2	2621	訪問型独自サービス23			(2)所要時間45分以上の場合	220単位 220 1回につき
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合		163単位 163 1回につき
A2	G211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算 -12 1月につき
A2	G220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2	G212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算 -23 1月につき
A2	G213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2	G214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算 -37 1月につき
A2	G215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算 -12 1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算 -23 1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算 -37 1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			割の場合	1単位減算 -1 1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50 月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算	

壬生町訪問型サービス(独自・定率) サービスコード表(R8.6～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A3	1111	訪問型独自サービス11(制限)	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		1,176単位	1,176	1月につき		
A3	2111	訪問型独自サービス11日割(制限)			日割の場合	39単位	39	1日につき		
A3	1211	訪問型独自サービス12(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		2,349単位	2,349	1月につき		
A3	2211	訪問型独自サービス12日割(制限)			日割の場合	77単位	77	1日につき		
A3	4001	訪問型独自サービス初回加算(制限)	ハ 初回加算					200単位加算	200	1月につき
A3	7111	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員処遇改 善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	11(制限)	所定単位数の270/1000 加算	318	1月につき		
A3	7121	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	11(制限)	所定単位数の287/1000 加算	338			
A3	7211	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	12(制限)	所定単位数の270/1000 加算	634			
A3	7221	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	12(制限)	所定単位数の287/1000 加算	674			
A3	7311	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	11日割(制限)	所定単位数の270/1000 加算	11	1日につき		
A3	7321	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	11日割(制限)	所定単位数の287/1000 加算	11			
A3	7411	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	12日割(制限)	所定単位数の270/1000 加算	21			
A3	7421	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	12日割(制限)	所定単位数の287/1000 加算	22			
A3	7511	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	初回加算(制限)	所定単位数の270/1000 加算	54	1月につき		
A3	7521	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	初回加算(制限)	所定単位数の287/1000 加算	57			

壬生町通所型サービス(独自) サービスコード表(R8.6～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合	59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合	119単位	119	1日につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき			
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき			
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88			
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算		100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算		200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算		20
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算	5	

壬生町通所型サービス(独自) サービスコード表(R8.6～)

A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	ワ 介護職員処遇改善加算	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算			

壬生町通所型サービス(独自) サービスコード表(R8.6～)

○定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

○看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

壬生町通所型サービス(独自・定率) サービスコード表(R8.6～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき
A7	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合 59単位	59	1日につき
A7	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621	1月につき
A7	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合 119単位	119	1日につき
A7	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	1月につき
A7	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A7	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40
A7	7111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 11(制限)	所定単位数の109/1000 加算	196	1日につき
A7	7112	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 11日割(制限)	所定単位数の109/1000 加算	6	
A7	7121	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 12(制限)	所定単位数の109/1000 加算	395	
A7	7122	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 12日割(制限)	所定単位数の109/1000 加算	13	
A7	7504	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 口腔Ⅰ(制限)	所定単位数の109/1000 加算	16	1月につき
A7	7511	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 口腔Ⅱ(制限)	所定単位数の109/1000 加算	17	
A7	7611	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(7)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 科学的(制限)	所定単位数の109/1000 加算	4	
A7	7113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(8)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 11(制限)	所定単位数の118/1000 加算	212	
A7	7114	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(9)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 11日割(制限)	所定単位数の118/1000 加算	7	1日につき
A7	7223	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(10)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 12(制限)	所定単位数の118/1000 加算	427	1月につき
A7	7224	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(11)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 12日割(制限)	所定単位数の118/1000 加算	14	1日につき
A7	7505	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(12)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 口腔Ⅰ(制限)	所定単位数の118/1000 加算	18	1月につき
A7	7512	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(13)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 口腔Ⅱ(制限)	所定単位数の118/1000 加算	19	
A7	7612	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(14)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 科学的(制限)	所定単位数の118/1000 加算	5	
A7	7115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 11(制限)	所定単位数の115/1000 加算	207	1日につき
A7	7116	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 11日割(制限)	所定単位数の115/1000 加算	7	
A7	7225	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 12(制限)	所定単位数の115/1000 加算	416	
A7	7226	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 12日割(制限)	所定単位数の115/1000 加算	14	
A7	7506	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 口腔Ⅰ(制限)	所定単位数の115/1000 加算	17	1月につき
A7	7513	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 口腔Ⅱ(制限)	所定単位数の115/1000 加算	18	
A7	7613	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(7)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) イ 科学的(制限)	所定単位数の115/1000 加算	5	
A7	7117	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(8)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 11(制限)	所定単位数の125/1000 加算	225	
A7	7118	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(9)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 11日割(制限)	所定単位数の125/1000 加算	7	1日につき
A7	7227	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(10)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 12(制限)	所定単位数の125/1000 加算	453	1月につき
A7	7228	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(11)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 12日割(制限)	所定単位数の125/1000 加算	15	1日につき
A7	7507	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(12)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 口腔Ⅰ(制限)	所定単位数の125/1000 加算	19	1月につき
A7	7514	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(13)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 口腔Ⅱ(制限)	所定単位数の125/1000 加算	20	
A7	7614	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(14)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ロ 科学的(制限)	所定単位数の125/1000 加算	5	

壬生町介護予防ケアマネジメント サービスコード表(R8.6～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止措置未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300	300	
AF	7111	介護職員等処遇改加算	イ介護予防ケアマネジメント費のみ 所定単位数の21/1000 加算			9	
AF	7211	介護職員等処遇改加算	イ介護予防ケアマネジメント費＋ロ初回加算又はハ委託連携加算 所定単位数の109/1000 加算			16	
AF	7311	介護職員等処遇改加算	イ介護予防ケアマネジメント費＋ロ初回加算＋ハ委託連携加算 所定単位数の109/1000 加算			22	